

令和6年度 吉備中央町社会福祉法人連絡協議会事業計画

1. 基本方針

社会福祉事業を実施する法人が、分野や立場を超えて相互に連携し、制度の狭間のニーズや複合的な課題に対して、地域が必要とする新たな福祉サービスの開発及び支援等、地域における公益的な取組を行い、地域の社会資源として役割を果たす。

2. 協議会の運営

- (1) 総会の開催 令和6年5月30日(木)
- (2) 役員会の開催(随時開催)
- (3) 実務者会議の開催(随時開催)

3. 実施事業

(1) 研修会の実施

講師を招き、本連絡協議会の目的や意義について再確認するため研修会を実施する。なお、研修会終了後、実務者会議を行い本連絡協議会の事業について検討していく。

(2) 総合的な相談支援

高齢者、障害者、子育てをしている方だけではなく、制度の狭間のニーズに対して幅広く困りごとの相談を受け付け、必要な支援を行う。単独の法人だけでは解決できない課題に対して、行政、社協、地域住民と連携して対応する。

行政主導による、重層的支援体制整備事業と本連絡協議会との連携について協議を行っていく。

(3) 関係機関との交流、連携、協働に関する事業

会員相互の情報交換を行い、町内ニーズの分析、アイデア持ち寄り、必要な取組を行う。福祉関係の会議や、町が開催する福祉イベントなどに参加し、課題の共有を図る。

(4) 災害支援事業

本連絡協議会が主催する災害に関する研修会等を企画し、行政、社協と連携して地域の災害支援活動について年間をとおして考えていく。災害時には、地域住民の生活課題・福祉課題へ迅速に対応するとともに、福祉サービス利用者の安全確認を共同で行っていく。

(5) その他の事業

他の制度で対応が困難な事例に対し、法人が有する専門性や施設等の社会資源を活かし、有効な活動について検討し実施していく。